

平成30年度 第3回下野市社会教育委員会議 議事録

- ・審議会等名 平成30年度 下野市社会教育委員会議
- ・日 時 平成31年2月12日（火）午前9時30分～11時30分まで
- ・会 場 下野市役所3階 304会議室
- ・出席者 五月女委員長、花澤副委員長、鈴木委員、坂口委員、齋藤委員、青木委員
橋本委員、今村委員、大塩委員、菅井委員、大垣委員、桑島委員
【欠席委員】川島委員
(事務局) 手塚生涯学習文化課長、大門主幹、漆原主査、松岡主事
- ・公開・非公開の別 (公開) ・ 一部公開 ・ 非公開)
- ・傍聴人 なし
- ・報道機関 なし
- ・議事録(概要)作成年月日 平成31年2月27日

○会議次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
(1) (仮) 地域学校協働活動の具体的取り組みについて
4. その他
5. 閉会

【協議事項等】

- 1 開会〈手塚課長〉
- 2 あいさつ〈五月女委員長〉
 - 1、2月は成人式、年輪のつどい、公民館まつりなど社会教育関係行事が多くあった。公民館まつりに参加したが、高齢化が進んでおり、公民館活動の活性化が必要と感じた。

3 議 事

- (1) (仮) 地域学校協働活動の具体的取り組みについて
(五月女委員長) それでは私のほうで議事の進行を務めさせていただく。第2回会議でグループごとに話し合った内容を事務局で資料1としてそれぞれ書き出して、資料2でまとめてくれた。内容の欠落など無いか確認してください。
(各委員) <資料確認>
(五月女委員長) まず資料2の小見出しについてご意見を伺いたい。何か意見はあるか。

(各委員) 意見なし

(五月女委員長) これからの話し合いの中で何かあれば適宜変更していく。

では資料2の(ア)「地域学校協働活動への地域住民等の参画促進・活動の質の向上に向けた理解促進活動」についてご意見をいただきたい。

【質疑応答】

(五月女委員長) なかなか学校は垣根が高いと言われている。教員も異動があり、昔のように地域に根差した教員が少なくなっている。また垣根を低くするとセキュリティ面からいろいろな問題もある。昨今では児童・学生が殺傷事件に巻き込まれる事例もあり、学校側には門扉の設置、施錠、来客名簿の記載など強い指導がある。昔は一般の方がお茶を飲みに来たり非常にオープンだったが、今はそんな時間も余裕もない。地域の方に学校に来てもらうといっても難しい現状がある。保育園から小学校低学年については保護者の力を借りる活動も非常に多い。鈴木委員、小学校長としてご意見はあるか。

(鈴木委員) 低学年などは学外で「町たんけん」がある。グルーピングしてバラバラに活動するので保護者の協力なしには実施できない。その際は該当学年以外の保護者にも声掛けをして協力をお願いしている。

(五月女委員長) 学校側としても配慮しなければならない。

(鈴木委員) 保護者なので顔見知りではあるが、生涯学習情報センターにボランティア登録をしてもらっている。何が心配かというと、保護者が怪我をされたときの保障である。登録をすれば保険が利くのでその手続きをしている。

(五月女委員長) 子どもをかばって保護者が事故にあうこともある。別の市町では保護者が交通事故で大怪我を負ったが、保険に入っておらず、どこに損害賠償請求をするのかと裁判になったケースもある。

(鈴木委員) 下野市では生涯学習情報センターでそういった手続きをしてくれるので安心している。

(今村委員) 私はもともと祇園小に子どもがいたが、そのときはPTA保険制度に保護者は入っていた。南河内第二中でもそのようにやっていた。保護者は保険に入っているが、そうではない地域の方となると、個別に対策しないといけない。

(鈴木委員) 薬師寺小でもPTA保険制度には加入している。それは学校行事や地域行事に対しての適用なので、教科の行事となると別の話になるのでボランティア保険への加入が必要となる。

(花澤委員) そういった保険や保障がないと安心して活動ができない。PTA保険とボランティア保険の適用範囲についてきちんと擦り合わせが行われていないと、万が一、それぞれの保険から適用漏れがあった場合が心配だ。

(事務局) 学校にボランティアに行っている地域の方や保護者で、学校から報告を受けている方については、もれなくボランティア保険に加入手続きをしている。

- (花澤副委員長) 自分が教員をやっていたときは部活動の際に私用車を使っていた。そのときに事故が起きたらどうしたらいいのかと学校に問題提起したが、かつては取り合ってもらえないような時代だった。きちんと手続きをすれば保障が受けられると聞いて安心した。
- (事務局) 今後も学校と連携を密にしてやっていく。
- (大垣委員) 社会福祉協議会でもボランティア派遣をやっている。そちらを通して学校に行くこともあるが、生涯学習情報センターと社会福祉協議会で登録されているボランティアは別か？
- (事務局) 両方登録している方もいる。派遣元によって対象となる保険も変わってくる。生涯学習情報センターを通してであれば生涯学習情報センターの保険適用、社会福祉協議会を通してであれば社会福祉協議会の保険適用となる。
- (大垣委員) どちらか片方に入っていればよいと言われる。
- (五月女委員長) どちらかひとつの保険からしか支払いはされないの、どちらかに入っていればよいということではないか。
- (菅井委員) 社会福祉協議会の保険の自己負担額はいくらだったか。
- (大垣委員) 250円である。団体に所属し、団体に少し負担してくれていれば自己負担は100円くらいになる
- (花澤副委員長) この金額は年間の負担額か。
- (大垣委員) そうだ。
- (菅井委員) 生涯学習情報センターのボランティア保険に自己負担はないのか。
- (事務局) 自己負担はない。
- (五月女委員長) 今の時代はそういった裏付けがないとなかなか活動できない。先ほど話があった部活で私用車を使った問題でも裁判になった事例がある。部活で先生が車で子どもを引率した際に交通事故にあってしまった。車は車両保険に入っていたが、事故の後遺症については裁判で処理することになった。先生が事前に利用目的を校長に申請をして私用車を使う際には、車の前に「公用車」という表示をすれば公用車とみなされるので保険が適用され保障が変わってくる。これは裁判で認定されている。
- (今村委員) どこの部活の会場でも車に「公用車」の表示がされているのを見たことが無い。
- (五月女委員長) そういう情報が知られていないということだろう。
- (花澤副委員長) ひとつだけ疑問に感じるところがある。テーマの部分で「地域住民等の参画促進」はわかるが、「活動の質の向上」まで求めるのは時期尚早ではないかと感じる。まずは知ってもらうだけでよいのではないか。活動について知ってもらい理解してもらったうえで「活動の質の向上」については取り上げた方がよいと考える。
- (齋藤委員) 確かに活動の質の向上と言われるとハードルが高く感じる。しかし、第1回目の社会教育委員会議のときに頂いた資料には、こんなにやっているのかと驚くほどの活動数があった。それを見直してよりステップアップするのがこ

れから取り組むことなのではないか。そして、それを「活動の質の向上」という言葉で表現したのではないかと捉えた。

(花澤副委員長) ボランティアバンクには登録されている方は沢山いる。ただ登録されている全員が学校の求める人材かというところではない。学校で指導するには能力が足りない場合や能力はあっても学校の授業時間と合わないなど、そういった擦り合わせをしないと学校側としては安心して利用できない。学校現場で活動することに適した人材を吟味しておけば学校側が悩まなくて済むと感じた。

(齋藤委員) 指導に適した人材の吟味が今の段階だということか。

(花澤副委員長) そうだ。

(齋藤委員) しかし、現場では既に多くの活動がある。

(花澤副委員長) 活動実績の数が多く驚いている。

(事務局) 現在、学校では既に沢山の活動をしているが、活動を増やすだけでなく、活動内容を見直して質の向上を図るという意見があったので「活動の質の向上」というテーマにした。

(大塩委員) このテーマでは「参画促進」と「活動に質の向上」が並列にあるように見えるが、本当の意味合いとしては「参画促進し、活動の質の向上」というふうに段階を踏むような意味合いがあると感じたので、「・」より「し、」としたほうが良いと考える。

また、参画促進についてだが、学校の垣根を低くすることがベースとして重い形であるとしたら問題だ。私も学校ボランティアでたまに学校に行くが、行っても学校の先生の顔がわからない。もし街中で会っても挨拶もできない。教員とボランティアが顔を突き合わせる場がほしい。学校側は昔遊びやスクールガード、運動会といった行事の地域開放など一生懸命、門戸を開こうとやっている。それでも垣根が高いとなるとどこに原因があるのかわからない。

学校を退職した先生方が果たして自治会や学校ボランティアとして積極的に登録しているのか。そのあたりの現状はどうか。

(事務局) わからない。

(大塩委員) そういった方に呼びかけて、ボランティアとして協力してくれると垣根が低くなっていくのではないか。

(事務局) そういった意見も前回頂いているので、(ア)内「2. 地域と学校の連携促進」の中で、学校での取り組みとしてPTAや教職員の協力を仰ぐとして記載している。それを上手く活用して学校側で声掛けをしていただいて登録をしてもらうといった取り組みをそれぞれの部署で出来る限りやってもらうというかたちで提言していく。

(花澤副委員長) OBを頼るならある程度、要請すべきだと思う。やる気のあるOBも声をかけられなければ立候補はしづらい。

また現場の教員とOBの双方向での理解がないと上手くいかないと思う。現場の教員にOBが来るとやりづらいと思われては逆にマイナスになってしま

う。コーディネーターを中心にそういった擦り合わせは重要だが、個人的にはOBを上手く活用できればと思う。

(事務局) 提言書がまとまれば教育委員会に提出し、それを学校、行政、地域に発信してそれぞれの部署で取り組んで頂きたいとお願いをする。現在、箇条書きになっている内容を取り組みやすいような文章にして頂きたい。

(桑島委員) 私も退職教員なので、元教員の立場として考えると、必要性はわかるがコーディネーターという新たな校務分掌が増えると今まで1人2、3役が3、4役になる。そうすると教員の心理的にも負担がかかる。

また季節ごとに仕事の繁忙具合に差がある。役割を固定化するよりは、大枠で分担しておいて柔軟に対応できるようなシステムになると心理的な垣根は低くなる。

(青木委員) 私も現場経験者だが、学校にボランティアが入ると、神経も使うし、先生たちの仕事はある程度分担していなければ心理的にきつい。実際、吉田東小学校に昔遊びで行っても、その時は必ず校長先生がいてくださる。そういう機会が多いと先生たちの職務がまた多くなるなどいつも感じる。

(五月女委員長) 特に規模の小さい学校だと先生ひとりあたりの校務分掌が多い。地域コーディネーターが設置されれば、その対応でさらに多忙になる懸念がある。そうならないよう社会教育として、今まで積み重ねてきた活動を継続しつつ、いかに教員の負担を減らし、教育に専念できるシステムにできるかを我々はアイデアを出し支援していかねばならない。

その指針として「地域学校協働活動への地域住民等の参画促進し、活動の質の向上に向けた理解促進活動」とし、その中の見出しとして「情報共有を図る」「地域と学校の連携促進」「地域住民の参画の場の創出」「コーディネートの実」として進めていきたい。「情報共有を図る」というところでは学校では学校だよりを出してホームページで公開しているところもあるがなかなか難しい。教員同士の横の繋がりも希薄になってきているのでそういったところを工夫していけばいいかと思う。

(大垣委員) 「地域学校協働活動」ではなく「地域・学校協働活動」としてはいかがか。

(事務局) 「地域学校協働活動」というのが単語になっている。

(大垣委員) わかった。

(坂口委員) 学校が情報を発信する部分で先ほど学校だよりを近隣地域に配布するとあったが、具体的にどうしたらいいか？

(大垣委員) 吉田東小は自治会で回覧としてまわしている。

(坂口委員) 学区が小さい石橋北小ではそういったことをやっている。では、中学校はどうしたらいいか。学区が広いので配布方法や、配布数増大に伴い負担も増える。既にホームページには掲載している。

(五月女委員長) 確かに小学校なら可能だが、石橋中だと旧石橋町全てが対象となる。国分寺中も旧国分寺地区が対象となってしまう。

- (菅井委員) どちらかといえば地域で必要なのは小学校の情報だし、地域の力を借りたいのも小学校のほうが多いと思うので、小学校を中心に進めていけばいいのではないか。
- (大塩委員) 自治会連合会に協力を求めるのはどうか。
- (菅井委員) 自分は自治会長もやっているが、そこで活動というのは難しいと思う。
- (五月女委員長) 小学校だけでも自治会から学校だよりを配布してもらって、中学校は自治会長に配布するくらいでいいかと思う。
- (齋藤委員) 「情報共有を図る」の中の小見出しで「入りやすい環境づくり」とあるが言葉としてひっかかる。この「環境」というのは”物理的な”「環境」と”心理的な”「環境」のうち“心理的な”「環境」について述べていると思うので文章表現としては「心理的に入りやすい環境づくり」などとしてはいかがか。
- また自分で親子支援活動をしている関係で学校を訪れる機会があるが、誰にも見とがめられず校内に入れることが多い。もし自分が悪意を持った侵入者であれば、大変なことだなといつも不安を感じる。市の方針としてどうなのか。多くの人に来てもらいやすくするために煩雑な受付手続きを省略しているのか。登下校も大事だがもし侵入されたときに重大な事故になってしまう。
- (坂口委員) 学校によって異なるが、小学校では施錠してインターホンを押して入ってもらおう。石橋中学校は塀も門扉もないのでどこからでも入れてしまう。
- (今村委員) 市民会議の関係で小学校に応募箱を置きにいったことがあるが、概ねどの学校もすんなり入れてしまった。保護者の立場としては入りにくい学校の方が安心できる。心理的には入りやすく、物理的には入りにくいほうが望ましい。
- (五月女委員長) そこは難しいところだ。安全を優先すべきか、地域に開かれた学校にするのか。
- (花澤副委員長) 安全管理上、門扉は閉めるが、施錠等については各学校の判断になってくるのではないか。両立させるのは難しい。予算的に警備員を配置するわけにもいかない。
- (五月女委員長) 過去には開かれた学校づくりのため、塀や門扉は作らないような指導もあった。
- (齋藤委員) 市や教育委員会から開かれた学校と安全性を両立させるために最低限こうしなさいというような指針みたいなものは出されていないですね。
- (花澤副委員長) ただ門扉を閉めているだけでも効果はある。一般の方は門扉が施錠されているか否かは遠目からはわからない。
- (大塩委員) 教育長は学校の安全性についてかなり心配していた。具体的な方策となると難しいが、子どもたちを守るために地域住民の協力が得られないかと。
- (花澤副委員長) 地域住民の協力は必要だ。学校だけでは守り切れない。
- (桑島委員) セキュリティは絶対に必要なものだ。ここで入りやすいと言っているのは学校からの依頼等で来た方が入りやすくという意味だと思う。学校の安全管理や子どもたちの命は当然守られるものなので、学校のために来てくださっている方はそういったことは理解してくれる。そういう方にはすんなり入って頂き、

それ以外の方にはご遠慮頂くということはやっていいと思う。物理的に子ども、職員の命が守れる体制にあっても、依頼があって活動に来て頂いている方はどんどん来てくださいということは可能である。高校では事務室で名前を書いて、名札もつける。慣れると違和感はなくなる。逆にセキュリティがしっかりしている方が入る方も安心できると思う。

(五月女委員長) 入りやすい環境づくりについては、ボランティアや学校への協力者についてはやはり入りやすい環境を作っていくということで。あとは「コーディネートの実」の部分で、一般教員が地域連携教員として兼務している。教員を加配してもらえればいいが予算的に難しい。

(花澤副委員長) どの学校にも地域連携教員はいるのか。

(坂口委員) いる。ただ担任や部活動顧問との兼務なので非常に苦しい。専任で地域連携教員がいるのが望ましい。

(花澤副委員長) ただ位置付けてもらわないと動きようがない。

(坂口委員) その通りだ。

(花澤副委員長) 地域連携教員として一生懸命やっている人を知っている。それにやりがいを見出せた方は学校にとってもその人にとっても幸せだと思う。

(五月女委員長) 時間がおしているので (イ)「地域コーディネーター等人材の育成・配置・研修やネットワーク化の促進」に移りたい。この内容はどうか。

(五月女委員長) 一番早いのはそこに勤めていた退職した先生を地域コーディネーターとして校務分掌外に位置づけて活動してもらうのがひとつの方法だと思う。

(花澤副委員長) 理想的だと思う。その地域コーディネーターが退職するときまでに地域の方やその学校のOBなどに候補を絞ってもらったり、ノウハウを教えてもらえれば繋がりが維持できる。

(大塩委員) 地域コーディネーターについて声が掛かったことがあり研修などに行った。実際には学校側が忙しすぎて学校とコーディネーターとの連携は難しい。ならばコーディネーターと地域のボランティアの方との交流があった方が動きやすい。ただそれも難しい。

(花澤副委員長) 難しいがそれも必要なことだ。コーディネーターと実際に動くボランティアの方との情報交換ができないとお互いに困ってしまう。ボランティア全体じゃなくても構わないので月に1、2回でも地域コーディネーター中心に集まることができて、あの方が動いてくれるということがわかれば学校としても地域コーディネーターを頼りやすい。

(橋本委員) 今、ボランティアの方々が集まって交流するということがない。ただ登録しているだけで顔合わせは無い。地域コーディネーターと会うこともボランティア同士の交流や情報交換も必要だ。

(五月女委員長) 生涯学習情報センターではそういったことは行っていないのか。

(事務局) 登録団体の交流は行われているが、個人ボランティアの交流会はない。

(橋本委員) ボランティア活動団体との交流はあり、そういった団体がどんな活動をしているのか知る機会はあるが、団体に所属していない個人の方とは接点がない。

- (花澤副委員長) 集まれる環境があるのが理想的だ。
- (橋本委員) 同じ目的をもったボランティアと交流ができれば変わってくると思う。決して全員を集めなくてもよいと思う。
- (花澤副委員長) 個人的に地域コーディネーターの選出ができれば、情報の共有が出来るかと思ったが、そう簡単にはいかないと感じた。現実的に動いてくれるボランティアの方との接点や集まる機会がないのだから。そういった環境を作らないと地域コーディネーターも名ばかりのものになってしまう。
- (橋本委員) コーディネーターをするにしても団体に依頼したほうがやりやすいはずだ。人数調整などをその団体内でやってくれるので。その影響で団体と個人では依頼のしやすさに偏りが出てくる心配はある。
- (五月女委員長) 同じ目的のボランティアが集まって顔を合わせ、話し合いをすることはボランティア自身の質の向上にも繋がってくる。それを生涯学習情報センターなどを会場に自分たちで企画してやれるのが望ましい。
そこでできた繋がりをネットワーク化するというのも(イ)のテーマになっている。
- (五月女委員長) では(ウ)「市生涯学習情報センターボランティアバンクの活用」についてご意見を頂きたい。
- (大塩委員) 公民館まつりについてだが、その活動をどう捉えているのか。自分が所属している団体は南河内公民館を拠点に活動している。公民館まつりの実行委員長を選出する際に決まらず大変な思いをした。公民館長からは「地域の方が中心になって運営してくれるのが理想的」であるとのことだが、活性化するためにどうしたらいいのか。
- (菅井委員) 自分は国分寺公民館と南河内東公民館で活動しているが、だいたいスムーズに決まる。同じ方が複数年やって、そのうち代替わりする。毎年やることは大きくは変わらないし、役割分担もある程度決まっているのでそんなに苦労はしていない。
- (大塩委員) そうなってくれると助かる。もしかしたら自分の代だけだったのかもしれない。
- (菅井委員) できるだけ均等に役目を全員に割り振ろうとすると難しいのかもしれない。それが理想的ではあるが。
- (五月女委員長) 国分寺公民館や石橋公民館は夜間の利用も活発だが、南河内はそうでもない。そういった地域差もあるのかもしれない。
生涯学習情報センターのボランティアバンクの活用についてはセンターにはボランティア組織が多くあるので、それを如何に活用していくか。バンクをまとめて発信する仕組みがあればセンターの位置づけもはっきりしてくると思う。
- (花澤副委員長) 活動団体がたくさんあって全ての団体に活動をお願いすることはできない。
- (五月女委員長) 選択して、学校から要望があった際にコーディネートする。それが活性化に繋がってくる。調整役が多くなれば学校側も気兼ねなく頼みやすくなる。

- (菅井委員) 登録名簿を見るとある程度、活動場所に指定がある方もいる。活動場所に指定のない方をどう活用するか。学校支援ボランティアは学校から生涯学習情報センターにお願いすることが多いのか。学校が直接、ボランティアにお願いすることが多いのか。
- (事務局) 1度紹介した方については、2度目以降は学校から直接連絡することが多い。ただ登録ボランティアを活用した際に報告は頂いている。
- (花澤副委員長) どちらの方が多いのか。
- (事務局) 学校から直接依頼することのほうが多い。
- (鈴木委員) 関係が出来た場合は直接その方にお願いする。また新たな方が必要になった場合は生涯学習情報センターにお願いするという流れになっている。
- (花澤副委員長) 教科教育に必要なことを全て先生がやるのは大変だ。積極的に活用して1度でも繋がりが出来ればその後、頼みやすくもなる。そういった流れを作るのも重要だ。
- (菅井委員) ボランティア登録名簿は各学校には必ず配布されているのか。
- (事務局) 年度当初にお配りしている。登録者数は350～60名。件数があまり多くないのは、先ほどもあったように学校から1度お願いした方をリピートしていることも一因として挙げられる。
- (五月女委員長) 登録した方は声がかかるのを待っている。そういう人たちにも満遍なく出番を作るためにもコーディネーターは必要である。
- (菅井委員) 「ボランティアは定期的に学校に出向きコミュニケーションを図る」と書いてあるが実際に可能なのか。学校に出向くのは団体全体なのか、代表者だけなのか、個人でやっている方もいる。しかも定期的になると、団体・学校共に大変になる。
- (花澤副委員長) 「機会があれば図って頂きたい」でどうか。
- (菅井委員) 「機会をとらえ」でどうか。
- (花澤副委員長) 定期的というのをやらなければいけないという感じになってしまう。
- (事務局) 「定期的」の部分を「機会をとらえ」と修正する。
- (坂口委員) 戻ってしまい申し訳ない。(イ)「2. ネットワーク化」の部分で「月に1～2回程度、学校担当者とコーディネーターとの打ち合わせを行い、コミュニケーションを図る」とあるが、回数を指定されてしまうと学校としては月1回でも難しい場合もある。
- (事務局) 「月に1～2回程度」の部分を削除する。
- (大垣委員) 先ほど坂口委員から地域連携教員が担任を抱えているのが、どこの学校でもすごく問題だという話があった。せつかくこうした地域活動への地域住民の活動促進という目標があるので、行政側にお願いしたいのは、地域連携教員が担任を持たないようにしていただきたい。追加人員の費用が発生したり、いろいろ大変なことはわかっているが、そこは強く要望をしたい。
- (五月女委員長) 教員の加配ということか。
- (大垣委員) そうだ。

- (事務局) 要望は受け取った。
事務局からもひとついいか。(ア)の部分で「入りやすい環境づくり」の文言で問題提起があったが「活動しやすい雰囲気づくり」という文言でどうか。
- (全体) 異議なし
- (菅井委員) 学校だよりのことだが、掲載されている内容は結果報告が多い。今後の予定については載っておらず配布しても今後の活動には繋がりづらい。現在は発行の目的が保護者への報告だから仕方がないとは思うが。
- (鈴木委員) 石橋小のときに地域連携教員が「地域連携だより」というのを作っていた。内容は活動の予告だったり、活動を手伝ってくれる方の募集だったりといった内容だった。
- (菅井委員) 地域に配布するのであれば、今後の予定などを意識して掲載してもらいたい。そういうときに行ってみようかというきっかけになる。
- (五月女委員長) (ア)～(ウ)まで話し合いが終了した。他にあるか。
- (花澤副委員長) 自分は栃木県社会教育委員協議会の理事になっている。その理事会の内容を次回会議のとき報告させて頂く。

5 閉会

- (事務局) 次回の会議は平成2019年6月を予定している。